

幼児教育の無償化に関する確認について

1. 業務の目的

保育が必要な児童が保育を受けるにあたり、区が確認した施設でないと無償化の対象とならないため、確認を受ける必要があります。

そのために、今回確認申請書をご提出いただき、無償化対象施設であることの確認を致します。

2. 提出書類

確認申請書一式

(内容)

確認申請書

確認申請書 別紙2「認可外保育施設」

法第58条関係書類

住民票

認可外保育施設設置届の写し

利用料金表・利用のしおり等利用料金がわかる書類

受講済みの研修の修了証の写し

保育士証又は看護師証又は指定の研修の修了証

上記の書類をご用意の上、区役所6階3番窓口までご提出ください。

※ご郵送による提出も承っております。下記へご郵送ください。

〒110-8615 台東区東上野4-5-6
台東区こども家庭部 保育課 整備計画担当 宛

3. その他

ご提出いただいた申請書類を区で確認した後、確認通知書をお送りします。区の確認が完了するまでは、無償化の対象施設となりませんので、お気を付け下さい。

担当 台東区こども家庭部保育課
整備計画担当
電話03-5246-1309

認可外保育施設確認申請 提出書類チェックリスト

事業者名：_____

項番	提出書類	済	備考
1	確認申請書		
2	確認申請書 別紙2「認可外保育施設」		
3	法第58条関係書類		
4	住民票		
5	認可外保育施設設置届の写し		
6	利用料金表・利用のしおり等利用料金がわかる書類		
7	受講済みの研修の修了証の写し		
8	保育士証又は看護師証又は指定の研修の修了証		